

---

まち・ひと・しごと創生

# 田舎館村長期人口ビジョン

(令和2年改訂版)

---

令和2年3月

## 目 次

I	人口ビジョンについて	1
1.	策定の背景	1
2.	人口ビジョン策定の目的	1
3.	対象期間	1
II	本村の人口動態	2
1.	総人口（年齢3区分別人口）	2
2.	人口ピラミッド	4
3.	世帯類型	6
4.	出生・死亡	7
5.	婚姻	8
6.	合計特殊出生率	9
7.	転入・転出	10
8.	自然増減と社会増減の影響	11
9.	年齢階級別の人口移動	12
III	就業等の状況	14
1.	産業別就業人口	14
2.	昼夜間人口比率	16
3.	村内就業率	17
IV	将来人口の推計	18
1.	推計パターン1（社人研の推計）	18
2.	推計パターン2（合計特殊出生率の向上を想定した推計）	19
3.	推計パターン3（出生率の向上と転入・転出の均衡を想定した推計）	20
VI	田舎館村の将来人口の目標	21

# I 人口ビジョンについて

## 1. 策定の背景

わが国は、1970年代半ばに合計特殊出生率が人口置換水準を下回り、今日までその状態が続いています。平成20年（2008年）を境に日本の総人口は減少局面に入り、2018年の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は91万8千人となっています。

青森県においても、人口減少が昭和59年（1984年）から始まっており、人口減少対策の取組をさらに加速させなければ、人口は急速に減少し、地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、県内の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

こうした中、平成26年（2014年）11月、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

これは、大都市圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取組を進めていくことを目的とした法律です。

国は、同法に基づき、令和42年（2060年）までの将来人口推計を示し、今後めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、令和6年度（2024年）までの当面5年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

## 2. 人口ビジョン策定の目的

本計画は、「田舎館村長期人口ビジョン」（令和2年改訂版）として、本村における人口の現状分析を行い、人口に関する村民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

## 3. 対象期間

田舎館村長期人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の対象期間と同じく、令和42年（2060年）までとします。

## Ⅱ 本村の人口動態

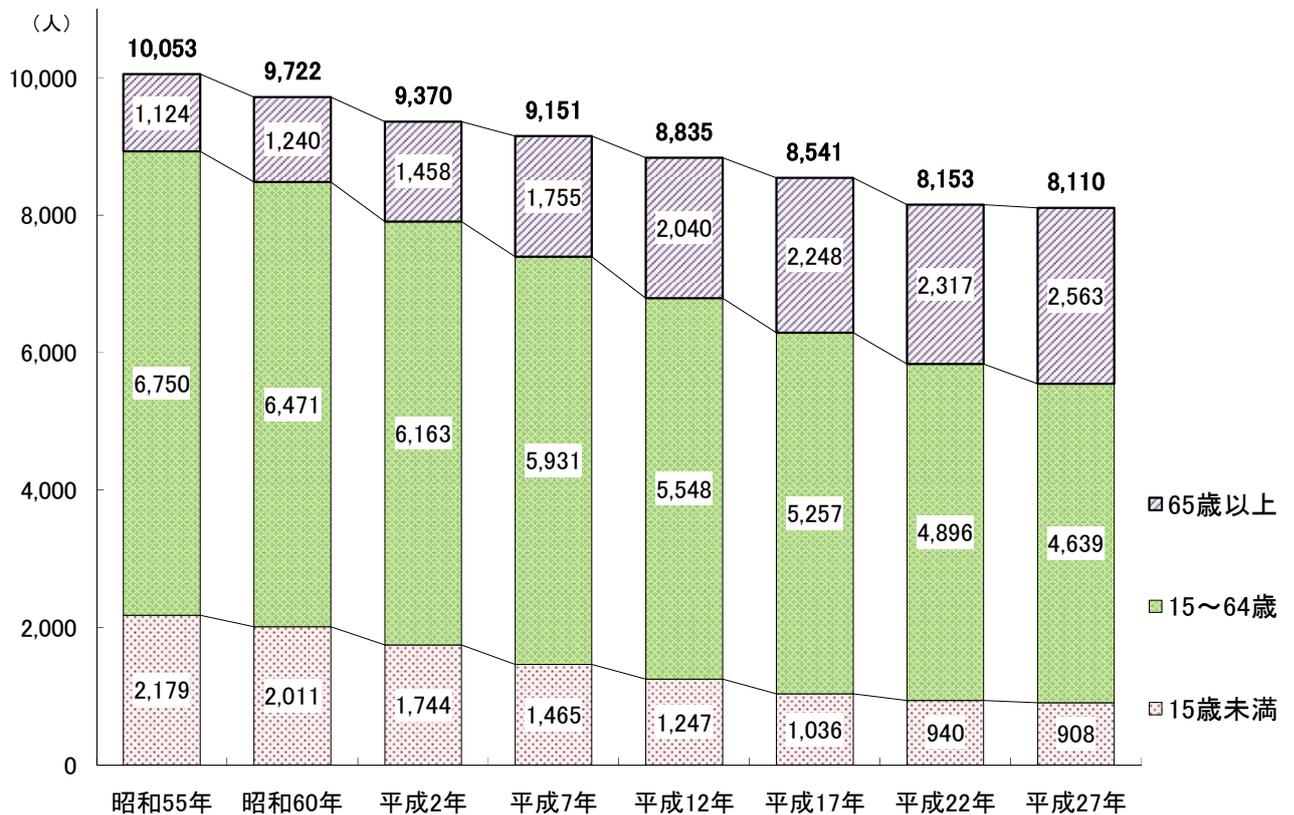
### 1. 総人口（年齢3区分別人口）

＜総人口は一貫して減少が続く＞

本村の人口は、昭和55年に10,053人でしたが、それ以降、平成27年まで一貫して減少しており、平成27年は8,110人となっています。

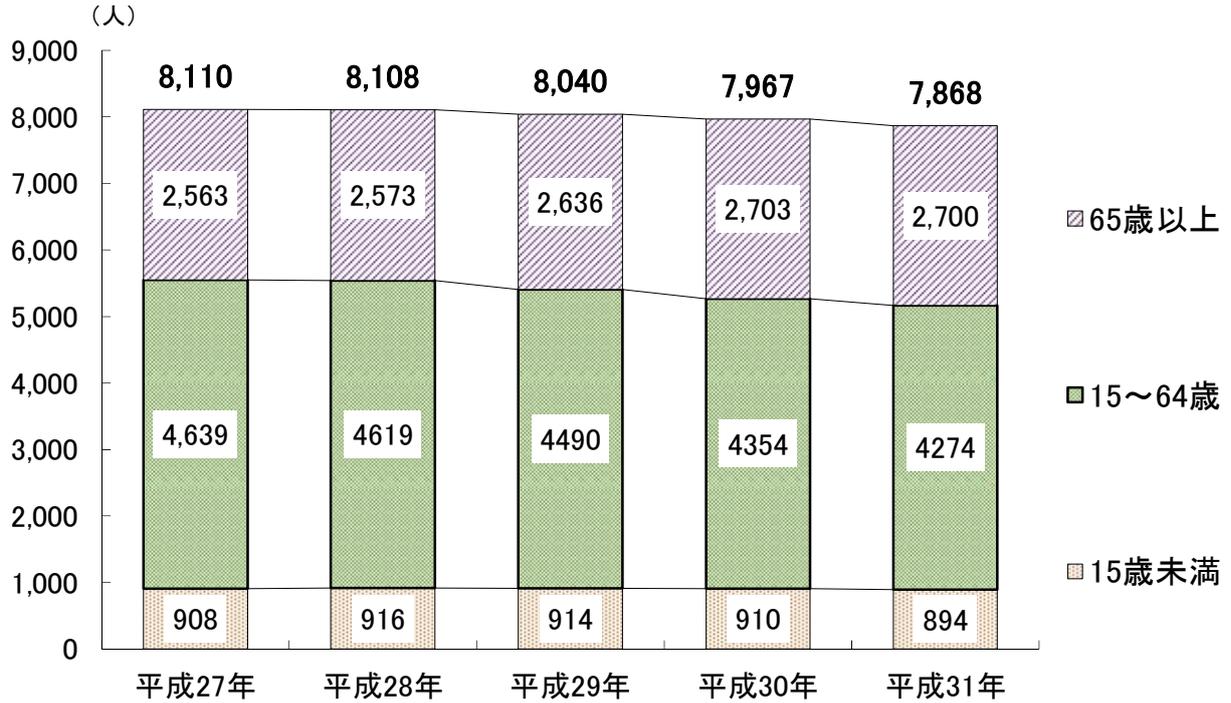
その後の状況について、住民基本台帳人口（各年とも10月1日現在）でみると、平成30年は7,967人、平成31年には7,868人と8,000人を下回っています。

総人口（年齢3区分別人口）の推移（昭和55年～平成27年）



資料：住民基本台帳

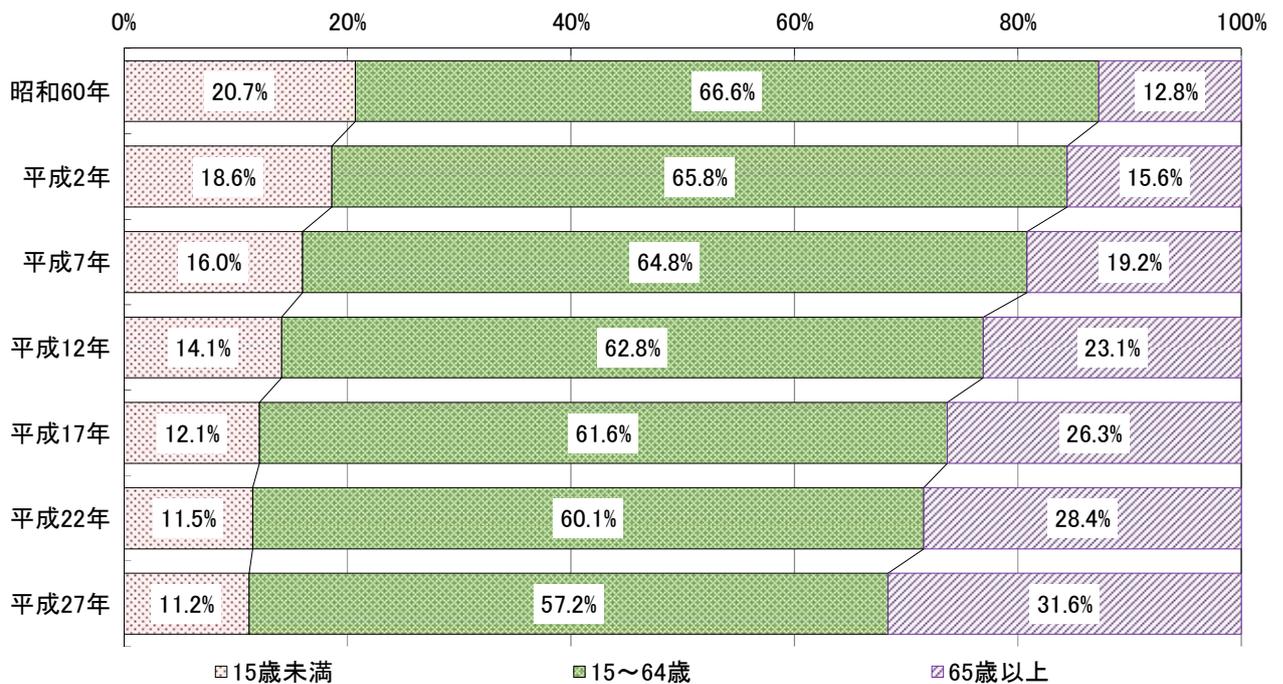
総人口（年齢3区分別人口）の推移（平成27年～平成31年）



資料：住民基本台帳

年齢3区分別人口の構成比については、昭和60年以来、15歳未満の年少人口割合と15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、65歳以上の高齢人口の割合は上昇を続け、平成27年の高齢化率は31.6%となっており、本村においても少子高齢化が進行しています。

年齢3区分人口の構成比の推移

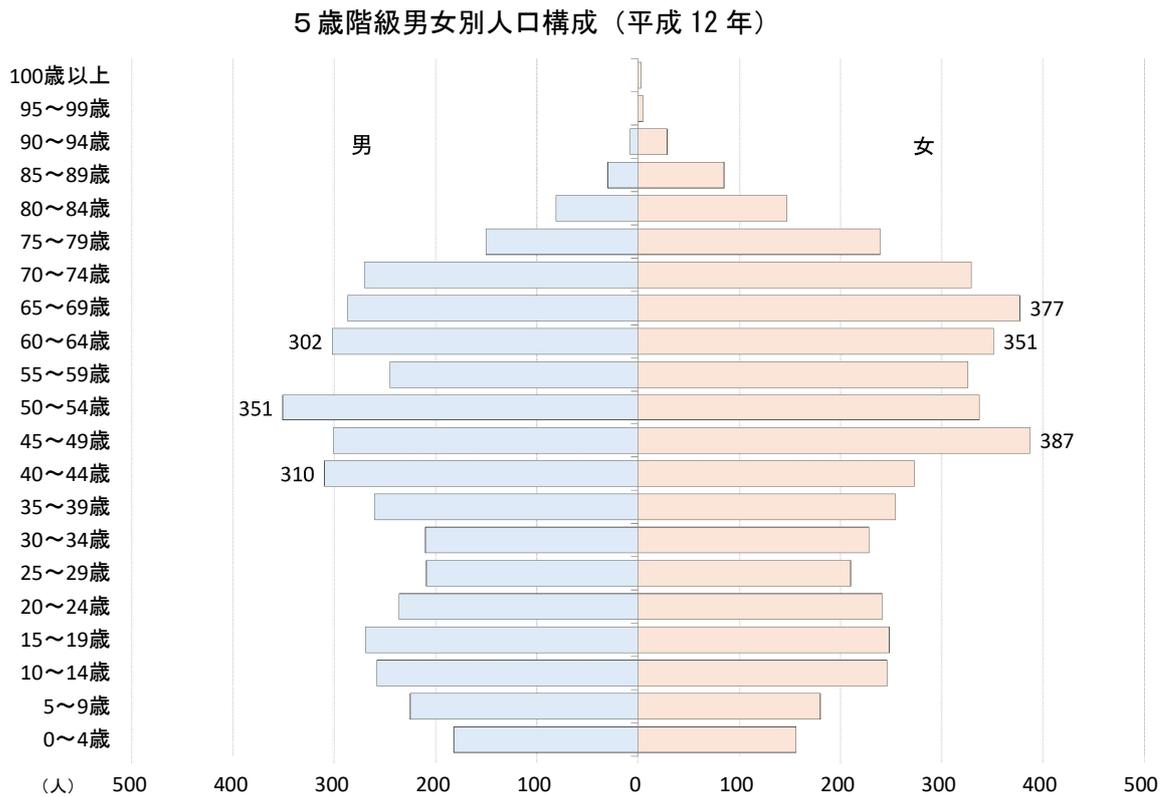


資料：住民基本台帳

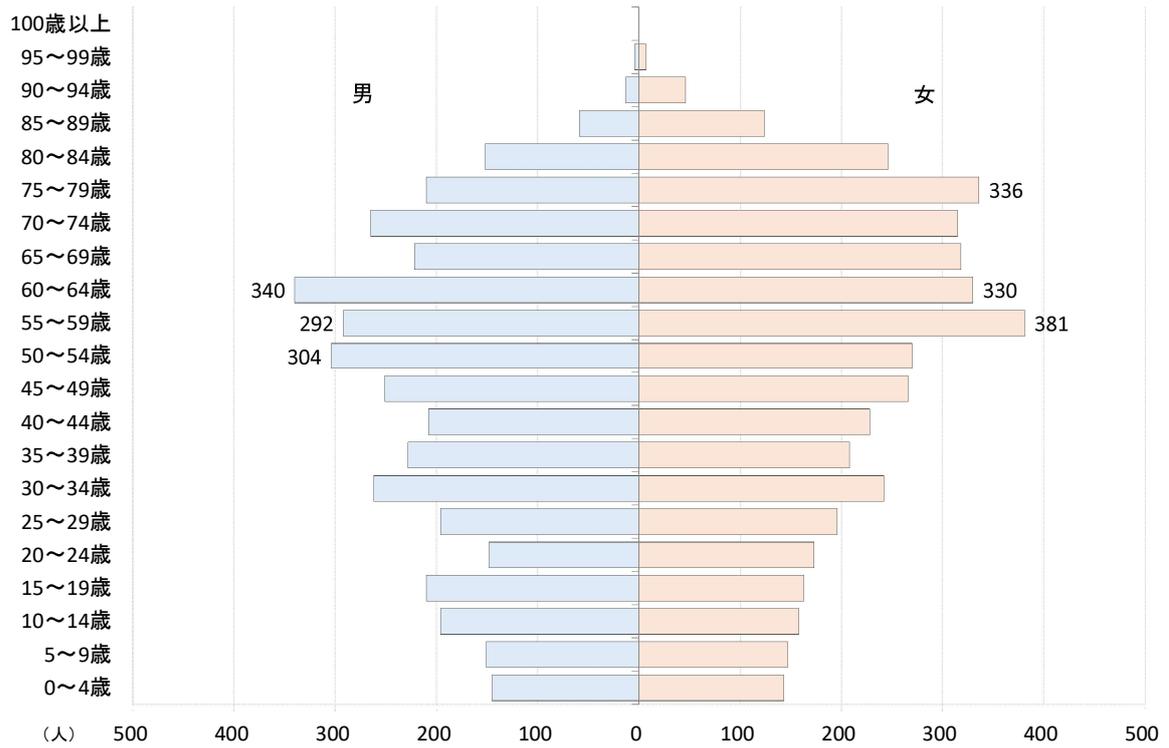
## 2. 人口ピラミッド

### 〈人口構造が高年齢層にシフト〉

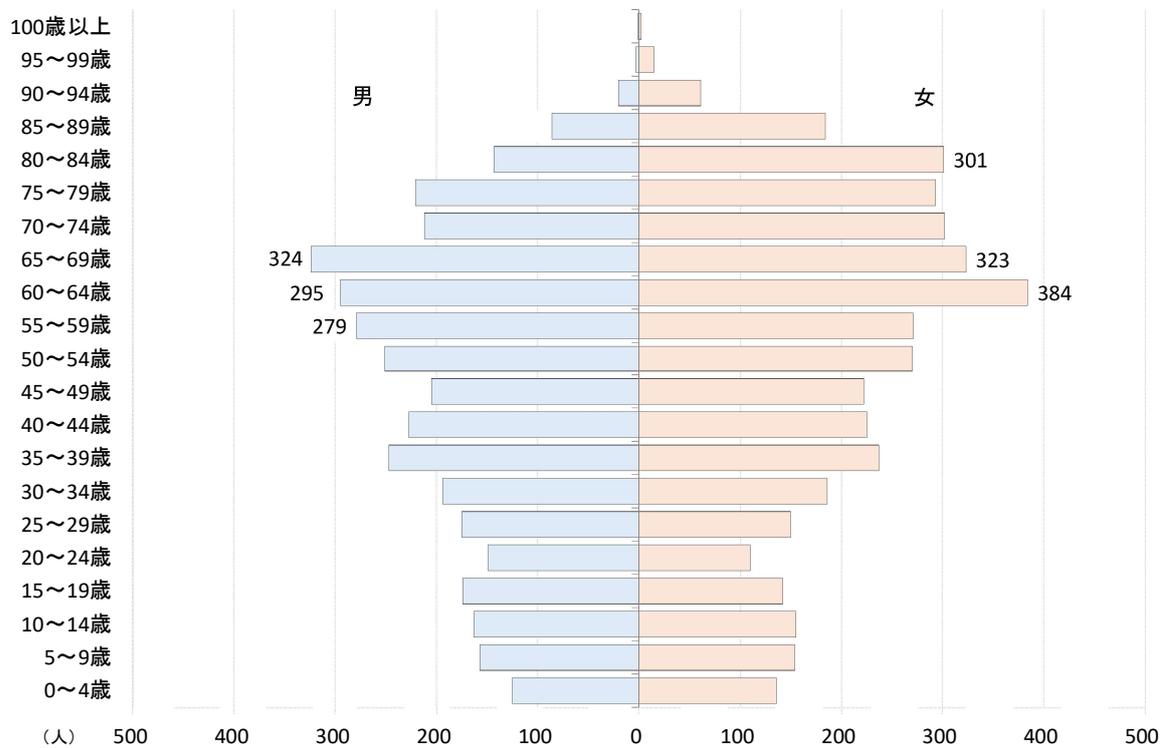
5歳階級男女別の人口構成の推移をみると、平成12年では、男性は50～54歳の層が、女性は45～49歳の層が最も多くなっていました。この層が人口ピラミッドの上方にスライドするかたちで、男性は、平成22年では60～64歳の層、平成27年では65～69歳の層が、女性は、平成22年では55～59歳の層、平成27年では60～64歳の層が最も多くなっており、人口構造の高年齢層へのシフトがみられます。



5 歳階級男女別人口構成（平成 22 年）



5 歳階級男女別人口構成（平成 27 年）



資料：国勢調査

### 3. 世帯類型

#### 〈単独世帯と核家族世帯の割合が増加〉

平成27年の世帯類型別の世帯数は、核家族世帯が1,096世帯（約46%）となっています。村全体では、単独世帯、核家族世帯ともに平成2年以降、その割合が上昇を続けています。一方、三世帯世帯の割合は、平成22年まで低下を続けていましたが、平成27年は28.7%と若干増加しています。

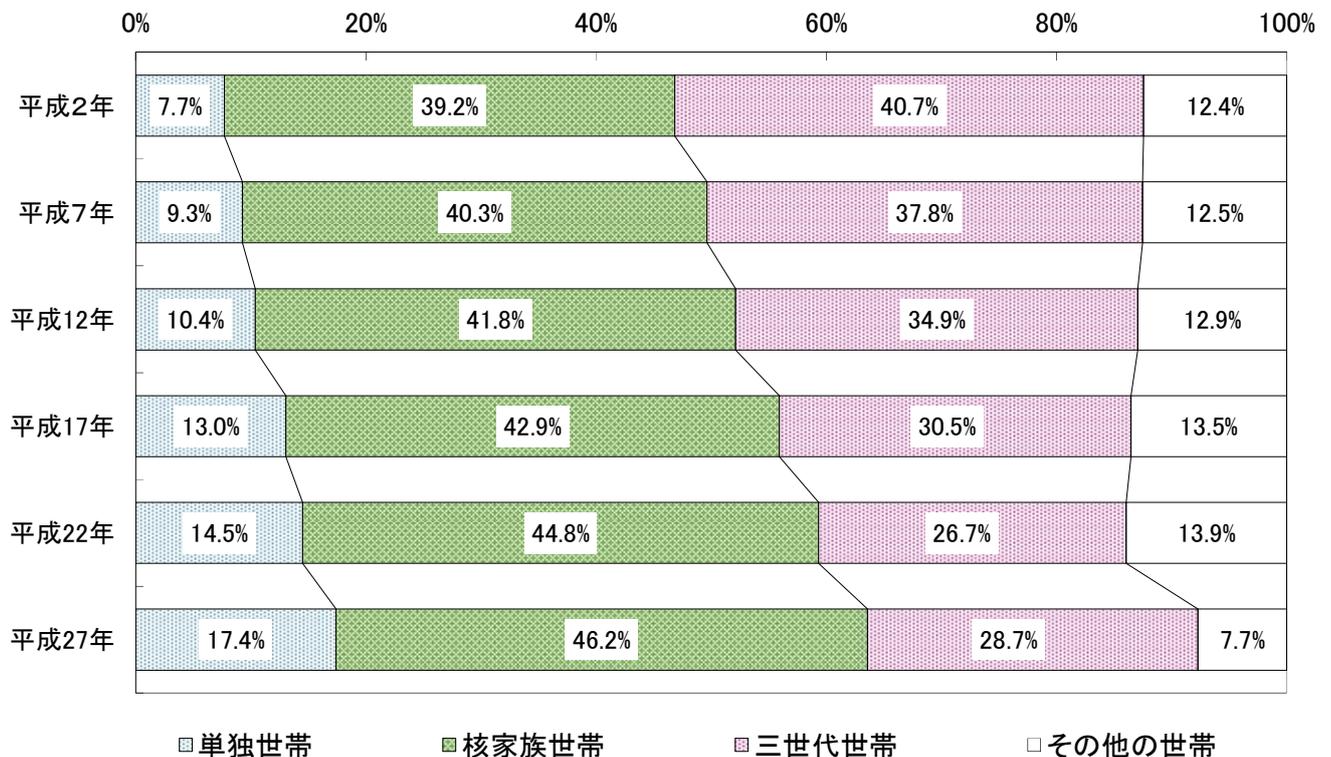
また、世帯数全体は平成2年以降、平成22年まで増加を続けていましたが、平成27年、世帯数は減少、単独世帯は大幅に増加し、世帯員数の少人数化が見うけられます。

世帯類型等の推移

(世帯)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
単独世帯	176	215	243	313	349	413
核家族世帯	895	933	978	1,029	1,077	1,096
夫婦のみの世帯	233	270	290	320	332	343
夫婦と未婚の子のみの世帯	514	505	492	483	509	479
ひとり親と未婚の子のみの世帯	148	158	196	226	236	274
三世帯世帯	931	875	818	733	643	682
その他の世帯	284	290	303	325	335	183
合計	2,286	2,313	2,342	2,400	2,404	2,374

※ここでいう三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親（両親、ひとり親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計を示す。



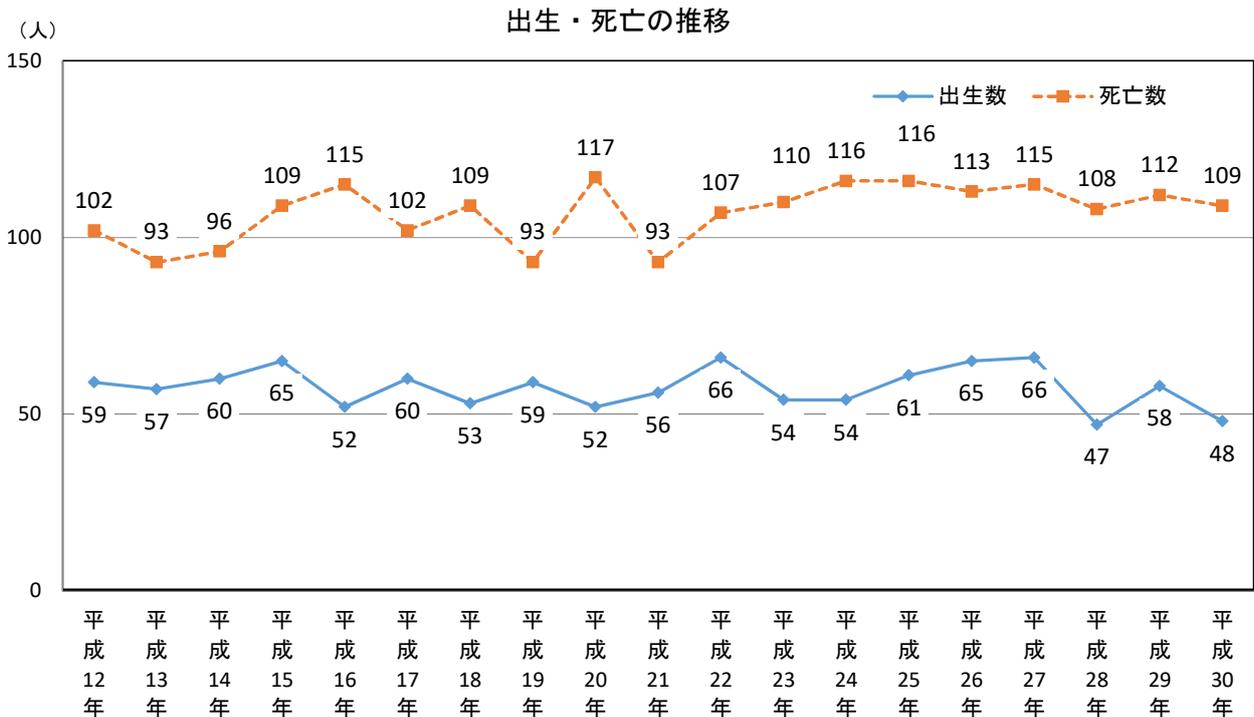
資料：国勢調査

## 4. 出生・死亡

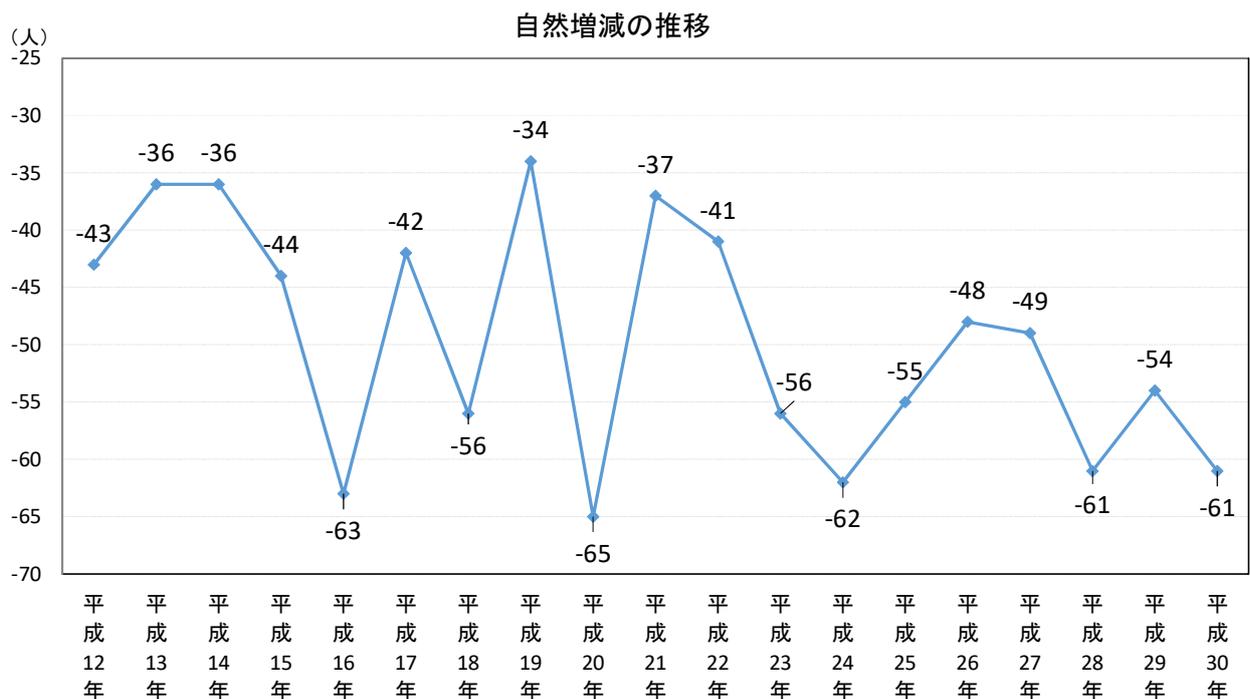
### 〈死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続く〉

近年の出生数については、平成24年以降徐々に増えていきましたが、平成28年、30年には50人を切っています。死亡数については、110人前後で推移しています。

出生数と死亡数の差である自然増減は、平成8年以来、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、近年では毎年、50～60人程度の減となっています。



資料：青森県人口移動統計調査



資料：青森県人口移動統計調査

## 5. 婚姻

### 〈男女とも晩婚化・非婚化の傾向が進む〉

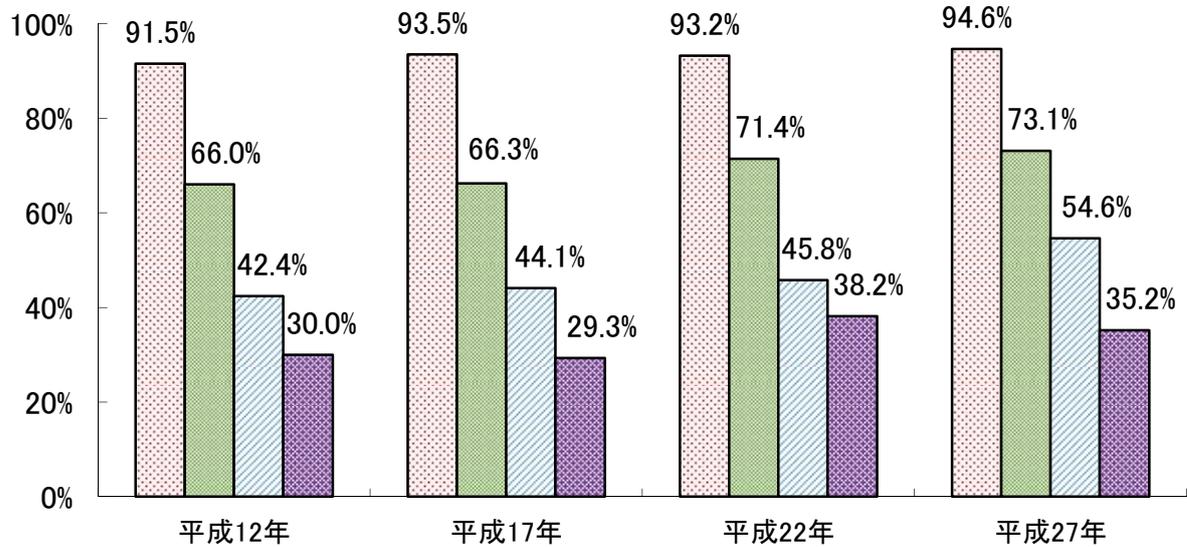
平成27年の20代、30代の未婚率（離婚した人は含まない）をみると、35～39歳の層での男性の約35.2%が未婚となっており、平成12年の約1.2倍に上昇しています。

女性は、35～39歳の層で19%が未婚となっており、この年齢層の未婚率は、平成12年から、約2.5倍に上昇しています。

男女ともに、晩婚化・非婚化の傾向が進んでいます。

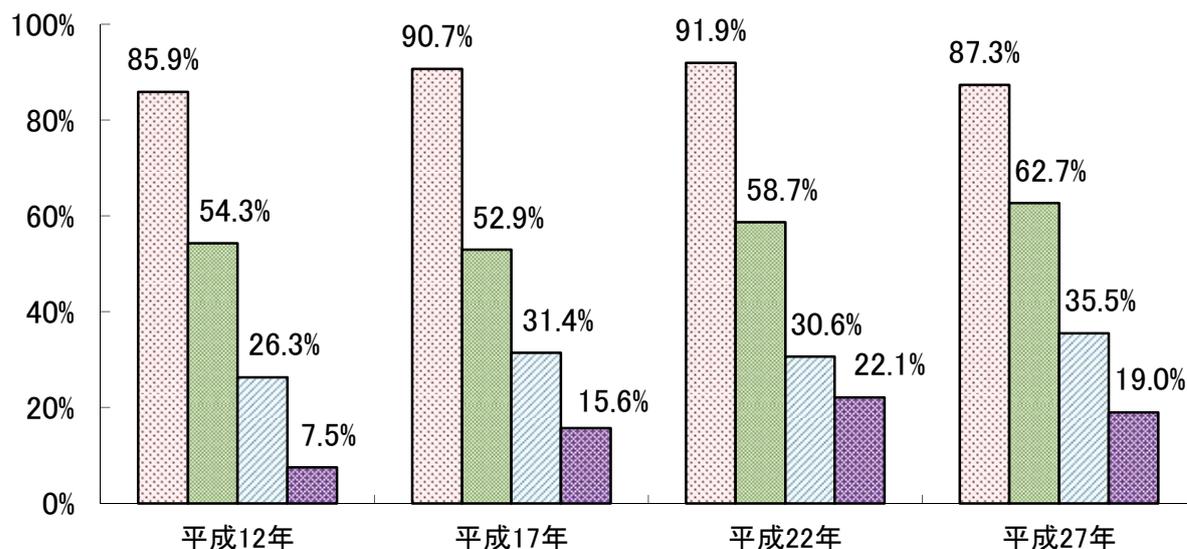
未婚率の推移

〔男性〕



□ 20～24歳 □ 25～29歳 □ 30～34歳 □ 35～39歳

〔女性〕



□ 20～24歳 □ 25～29歳 □ 30～34歳 □ 35～39歳

資料：国勢調査

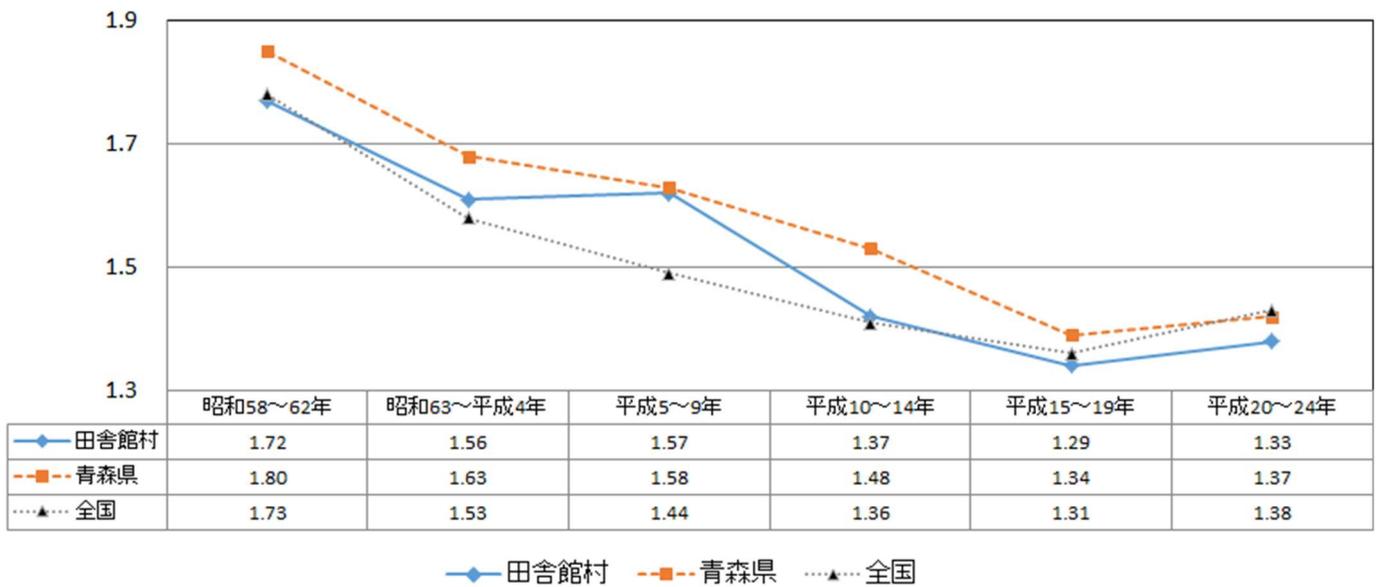
## 6. 合計特殊出生率

〈合計特殊出生率は1.33で県平均、全国値を下回る〉

本村の平成20～24年の5年間のデータにより算出された合計特殊出生率（5年ごとの平均値）は1.33で、県平均値、全国値を下回っています。

過去からの推移をみると、平成15～19年から平成20～24年にかけては若干上昇していますが、傾向としては低下傾向にあります。

合計特殊出生率の推移



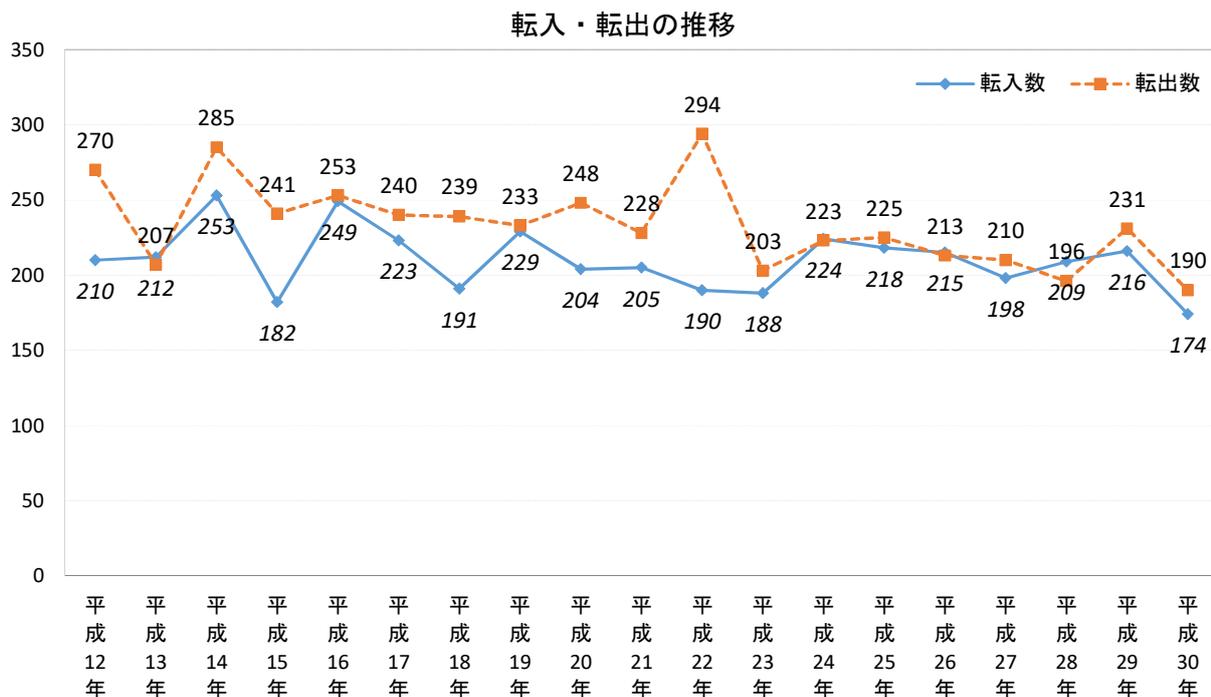
資料：人口動態統計

## 7. 転入・転出

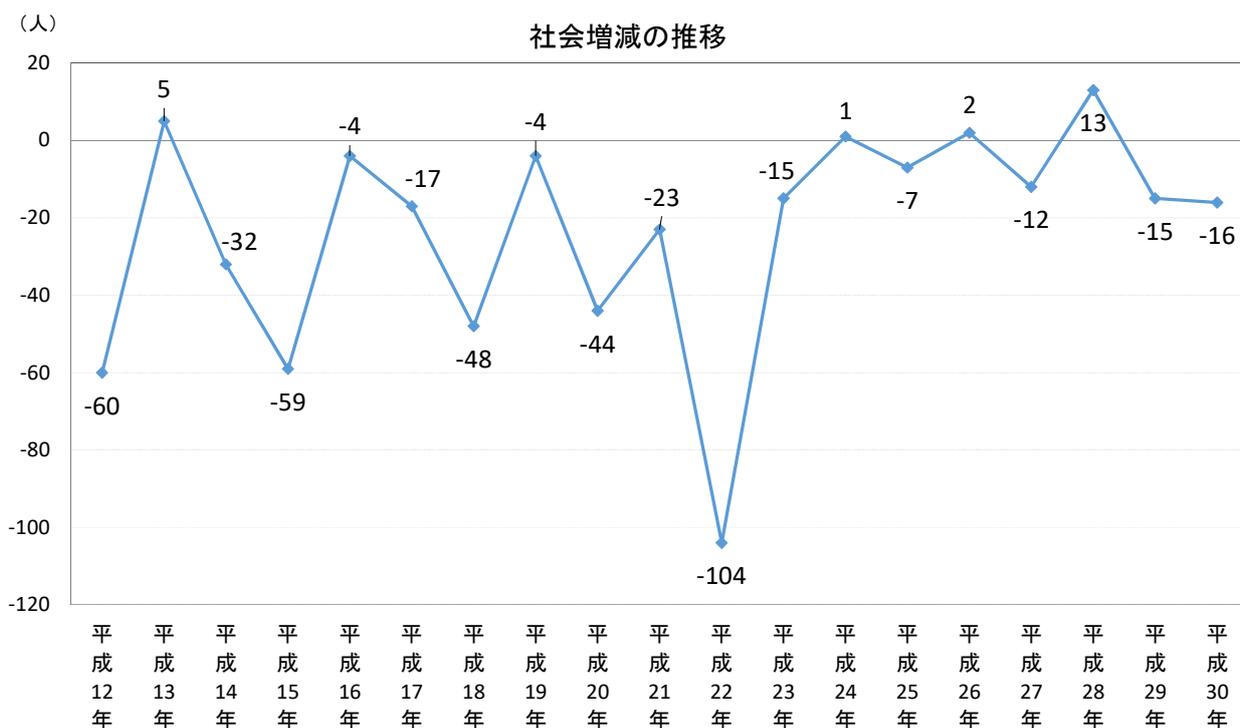
### 〈社会増減は「社会減」の年が多い〉

転入と転出の差である「社会増減」は、増減が繰り返される状況が続いていますが、転出が転入を上回る「社会減」の年が多くなっています。

平成22年は、100人を超える社会減となりましたが、その後プラスマイナスを繰り返し、平成29年、30年とマイナスが続いています。



資料：青森県人口移動統計調査

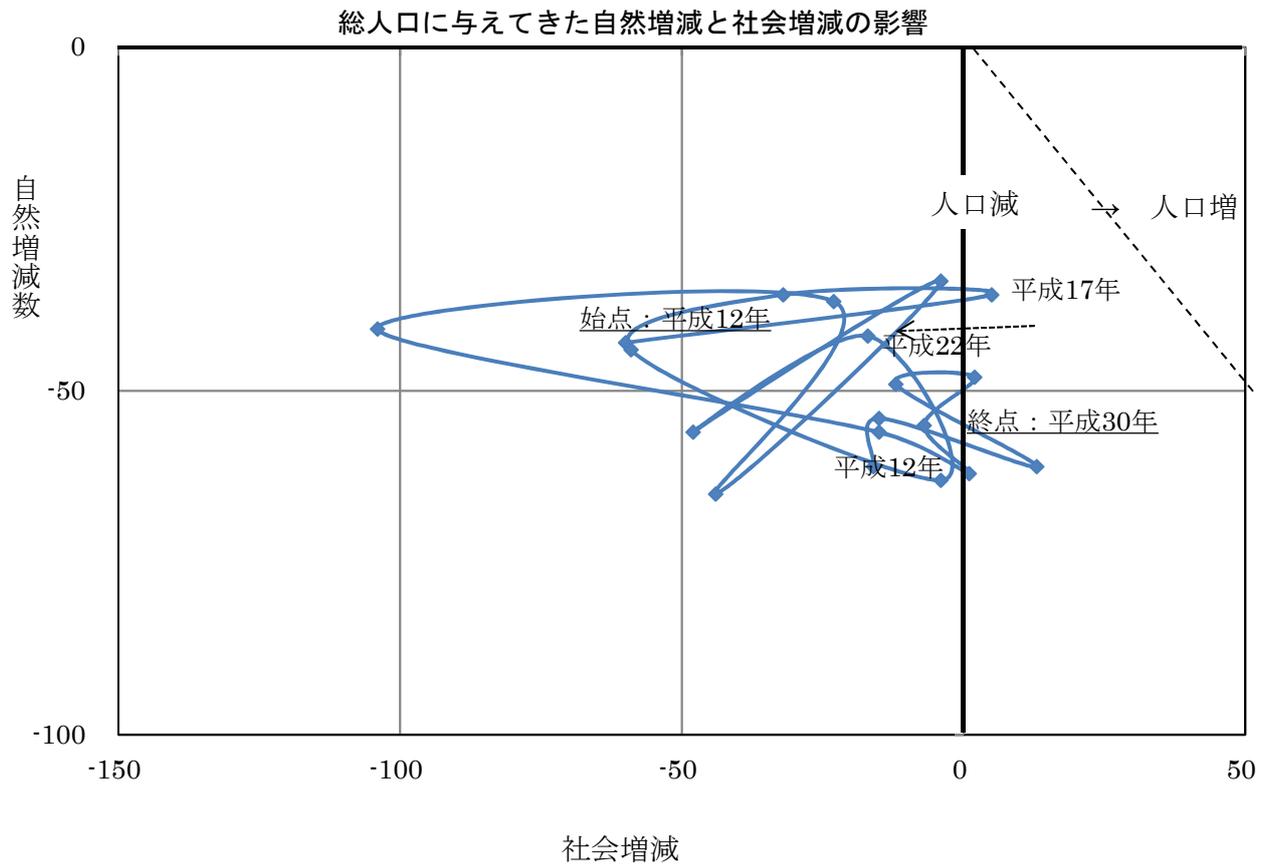


資料：青森県人口移動統計調査

## 8. 自然増減と社会増減の影響

### 〈人口減少への自然減の影響強まる〉

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみるため、自然増減を縦軸に、社会増減を横軸にとった散布図をみると、年によって自然増減と社会増減の影響度合いの強弱はありますが、近年は自然減の影響が強まっています。



資料：住民基本台帳

## 9. 年齢階級別の人口移動

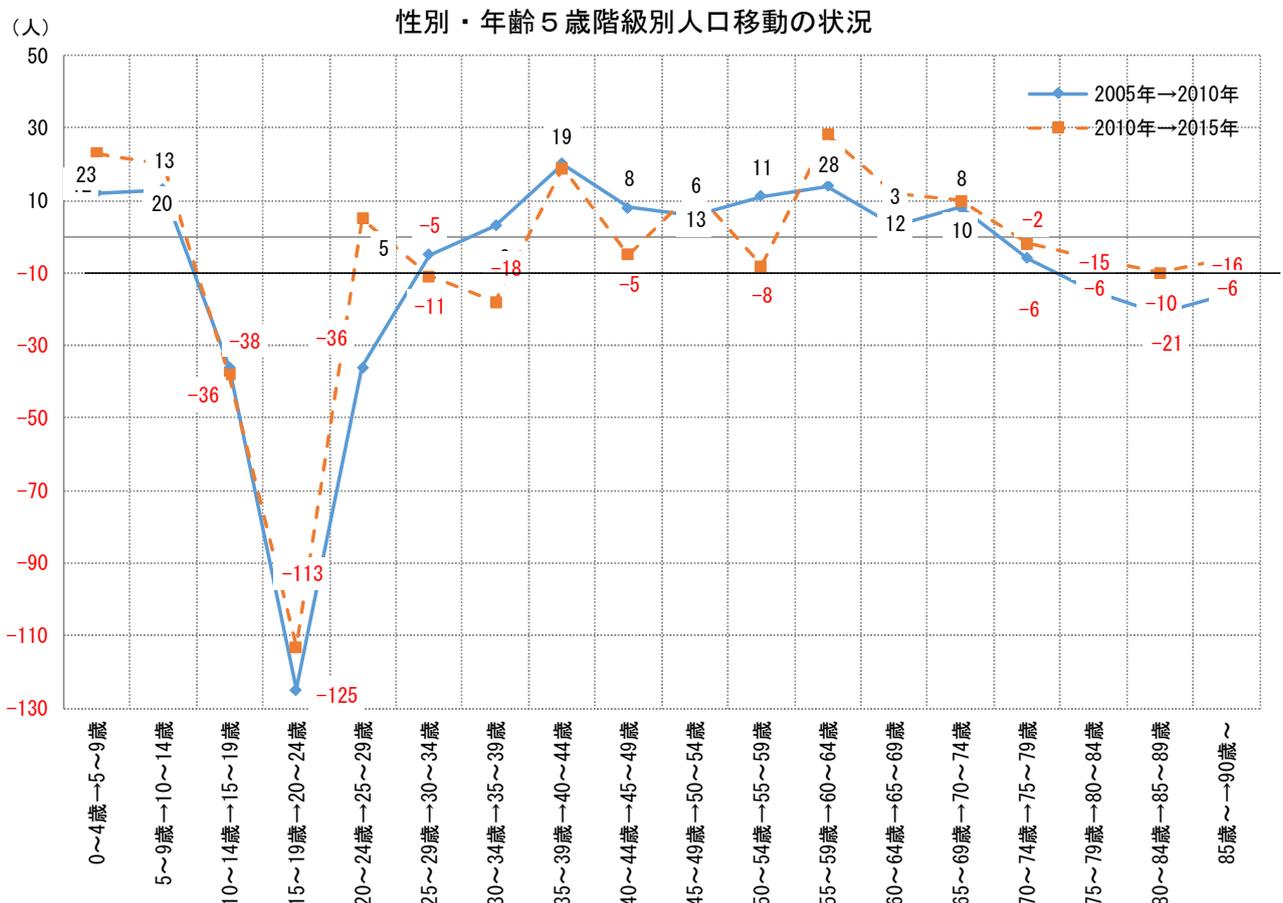
### (1) 性別・年齢5歳階級別人口移動

〈男女とも10代後半～20代前半で転出超過が大きい〉

本村の性別・年齢5歳階級別人口移動状況をみると、15～19歳から20～24歳になるときに大きな転出超過となっています。

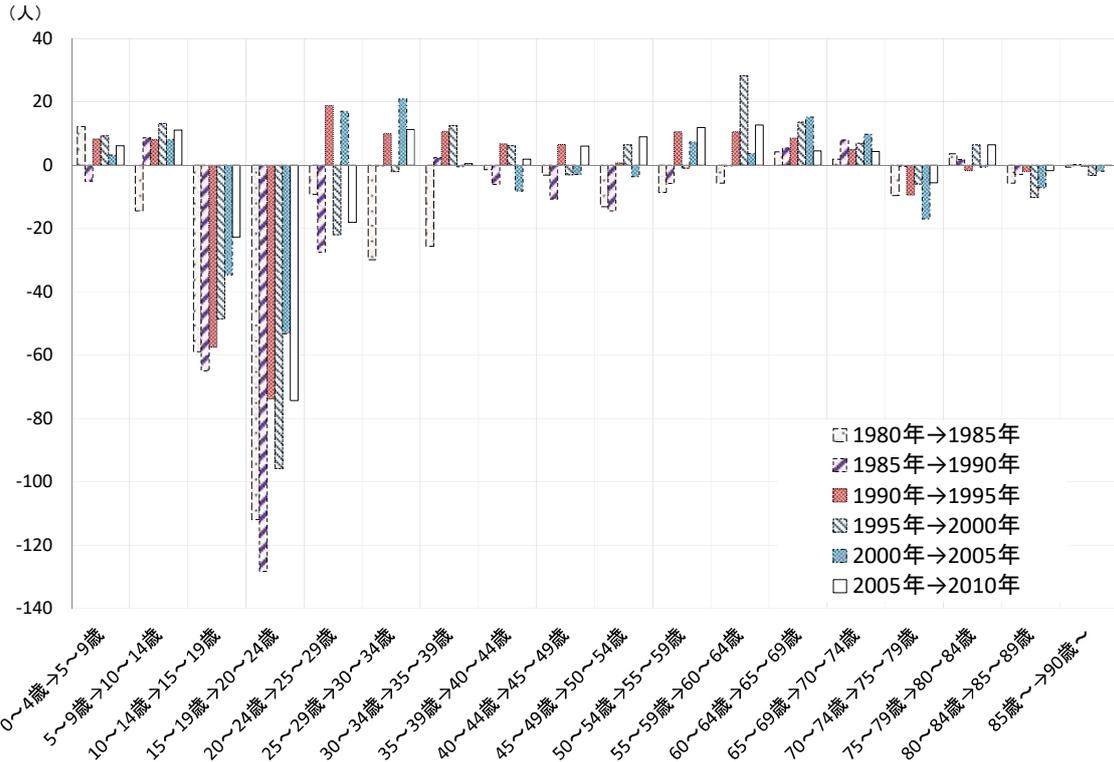
2005年→2010年の移動は15～19歳から20～24歳で-125人、2010年→2015年-113人と各世代で唯一3桁のマイナスとなっています。

一方、2005年→2010年の移動において、30歳以上69歳までの世代はプラスとなっていますが、2010年→2015年の移動では、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳、40～44歳→45～49歳、50～54歳→55～59歳の世代でもマイナスに転じています。

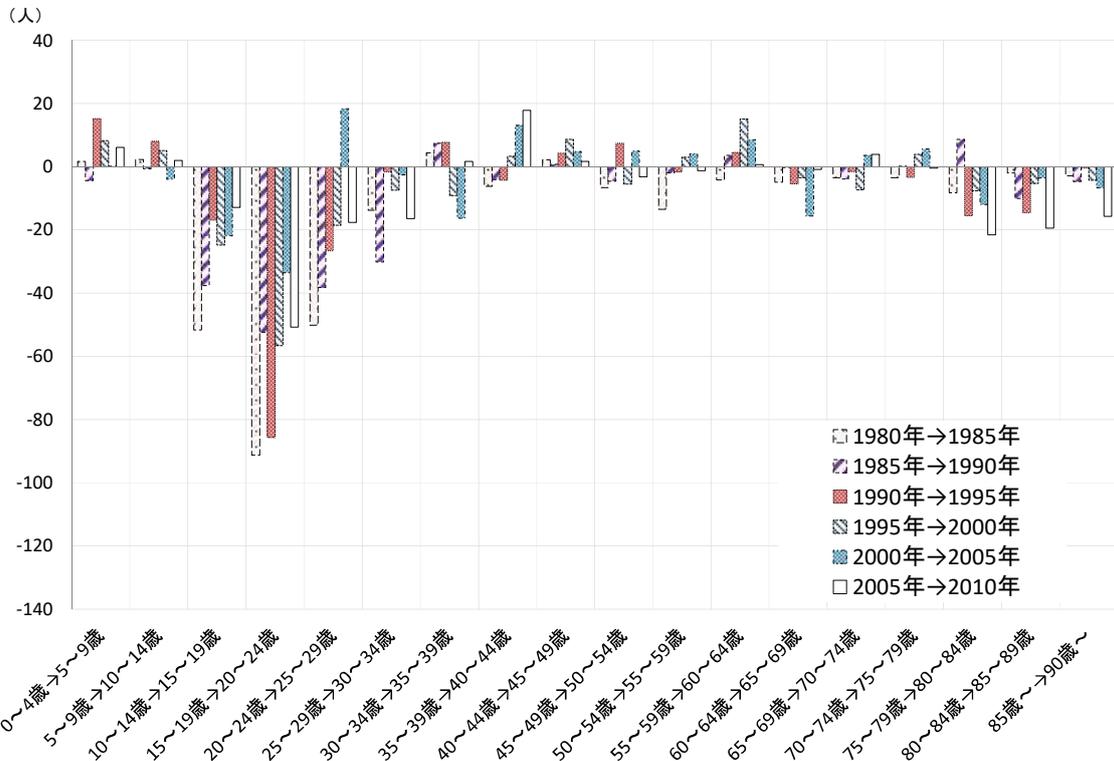


資料：国勢調査

性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



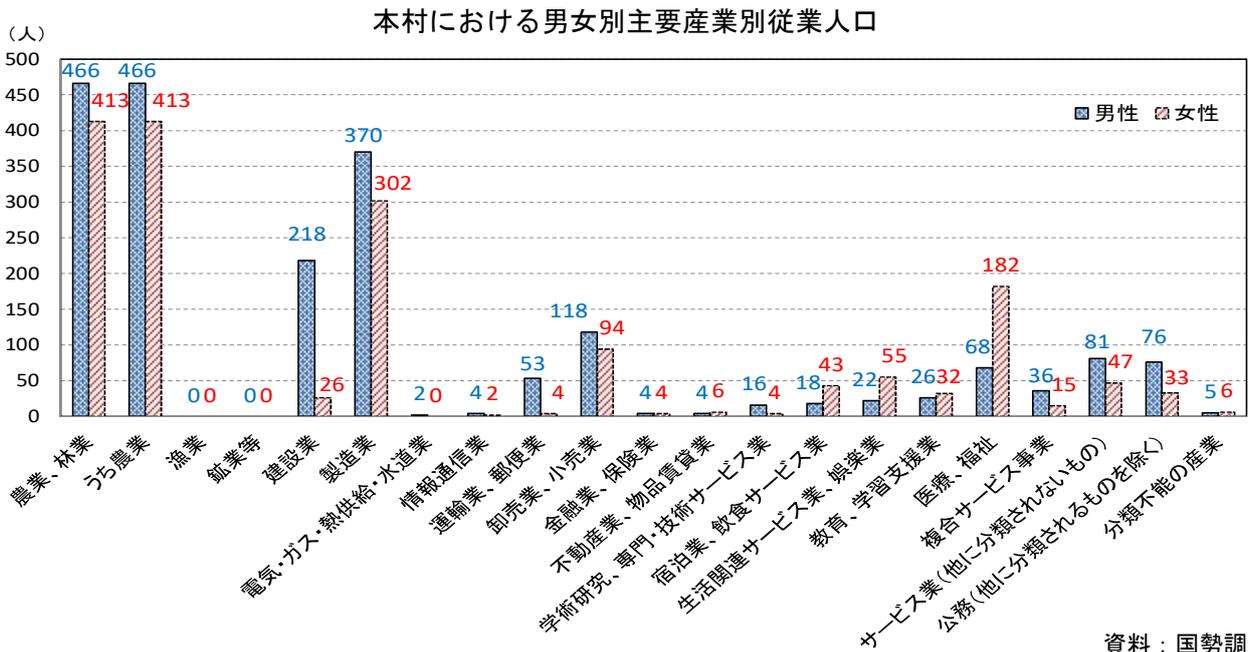
# Ⅲ 就業等の状況

## 1. 産業別就業人口

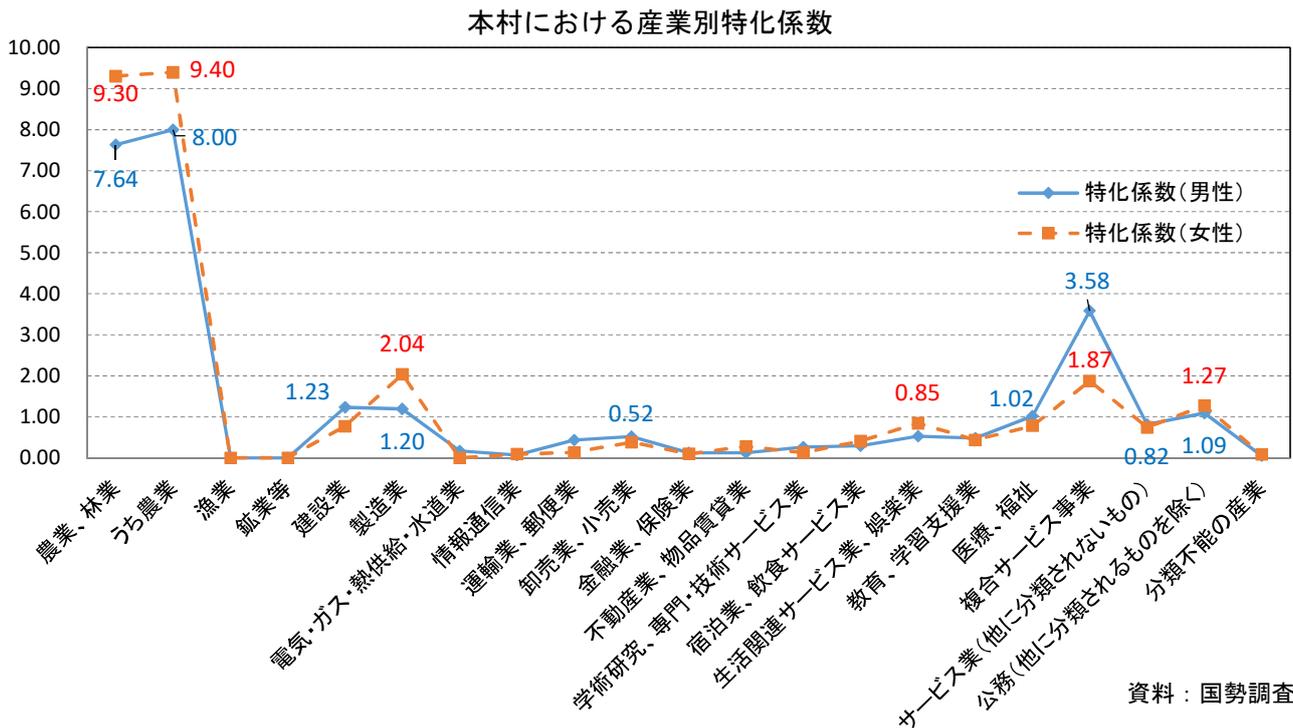
〈男女とも農業の就業者が多い〉

本村内で従業している男女別産業別人口についてみると、男性は、農業、製造業、建設業の順に多く、女性は農業、製造業、医療・福祉の順に多くなっています。

※産業別特化係数：A産業の特化係数＝村内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率



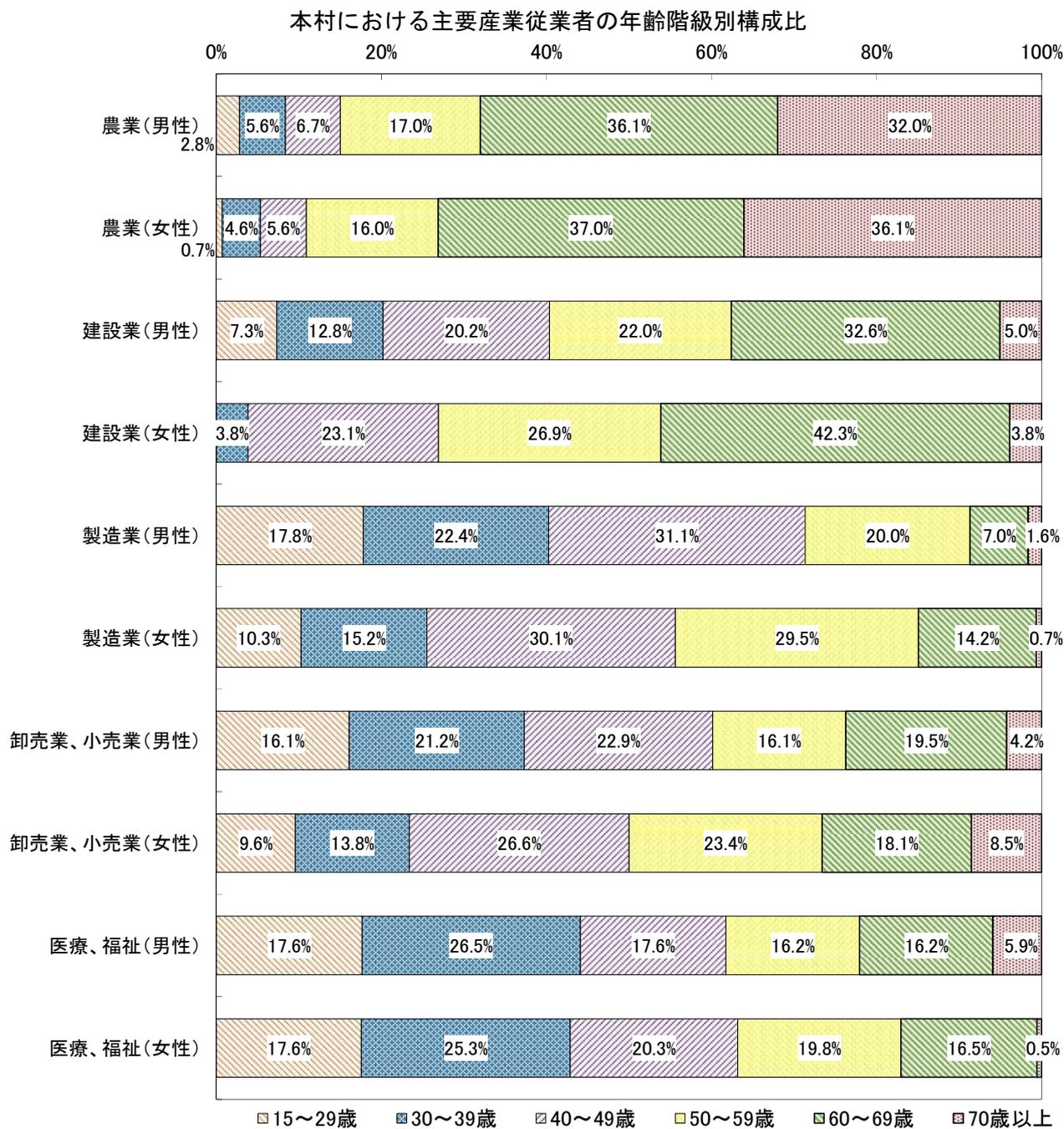
資料：国勢調査



資料：国勢調査

## 〈農業従業者の高齢化が進んでいる〉

次に、村内の主要産業従業者について、年齢階級別の構成比をみると、男女ともに農業で60歳以上の占める割合が高くなっており（男性68.1%、女性73.1%）、高齢化が進んでいます。



資料：国勢調査

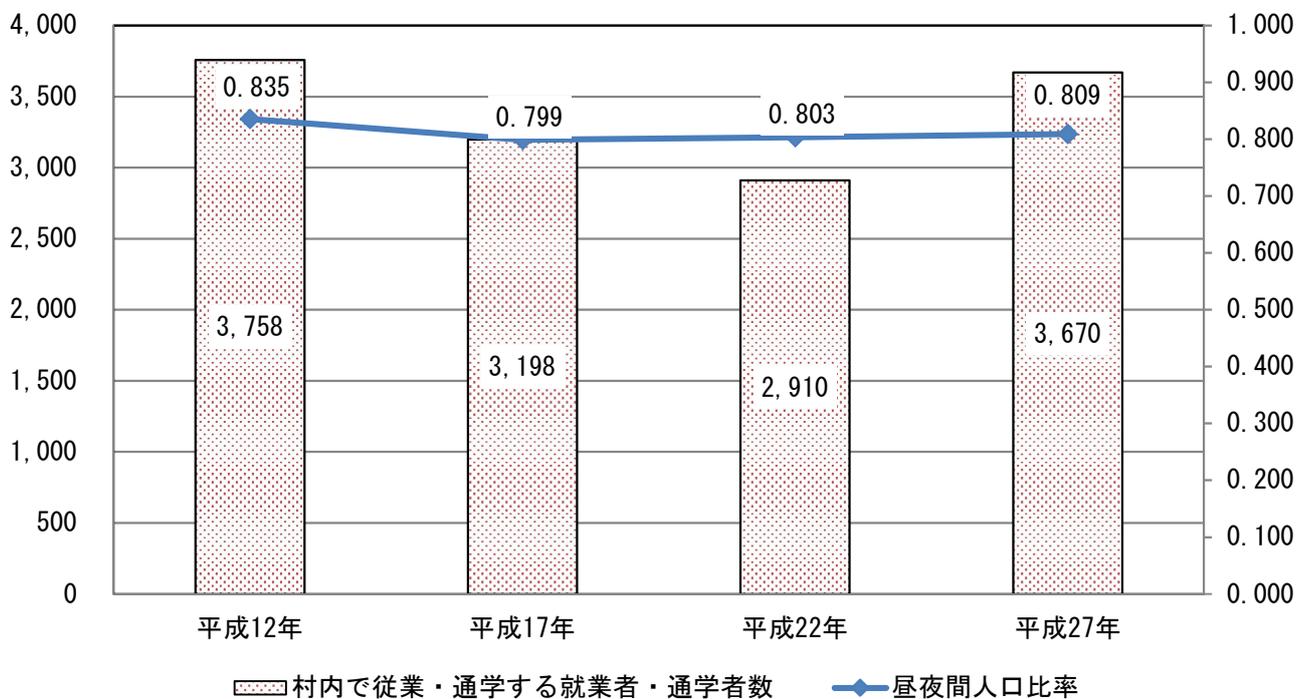
## 2. 昼夜間人口比率

〈村外に雇用の場を求める傾向が続いている〉

村内で従業・通学する就業者・通学者数は、平成27年では約3,670人となっています。平成12年から22年にかけて減少したものの、平成27年には一転上昇しています。

昼間人口（村内で就業や就学をする人口と無職の人口）と夜間人口の比である「昼夜間人口比率」については、0.8前後で推移しており、本村は、昼間、村外に就業や就学で出かける人が、村外から就業などで通う人より多いベッドタウンであると言え、その傾向が進展しています。

村内で従業・通学する就業者・通学者数と昼夜間人口比率の推移



資料：国勢調査

### 3. 村内就業率

#### 〈村内就業率は低下を続ける〉

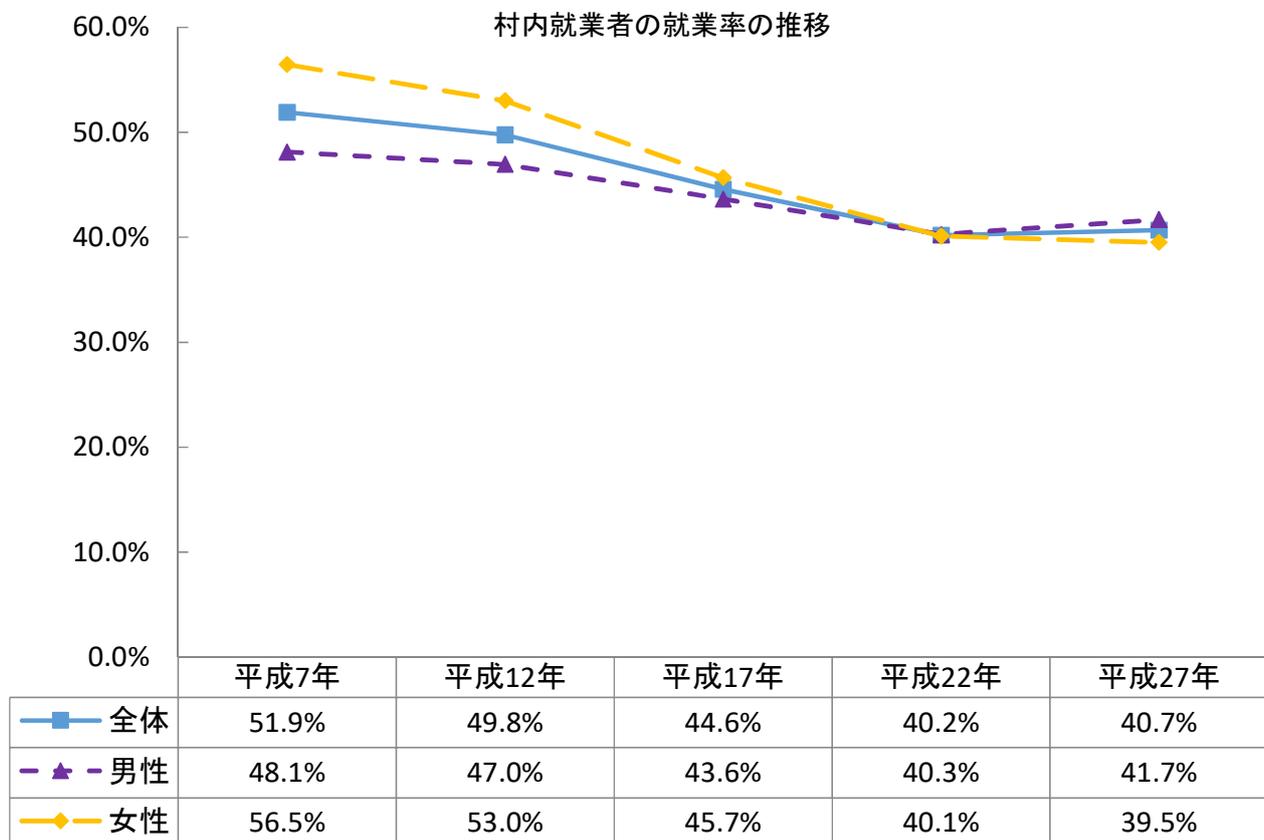
村内在住の就業者数は、平成 27 年では 4,049 人で、村内での就業者が 1,647 人、村外へ通勤しているのは 2,402 人となっています。

村内在住の就業者の村内での就業率は、平成 7 年以来、低下を続けていましたが、男性の就職率が若干回復し約 40%となっているものの、ベッドタウン化は進みつつあることがうかがえます。

村内在住の就業者数の状況

(人)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
村内在住の就業者数	4,941	4,718	4,499	4,140	4,049
男性	2,702	2,526	2,400	2,210	2,164
女性	2,239	2,192	2,099	1,930	1,885
村内での就業者数	2,564	2,348	2,006	1,664	1,647
男性	1,300	1,186	1,047	890	902
女性	1,264	1,162	959	774	745
村外での就業者数	2,377	2,377	2,370	2,476	2,402
男性	1,402	1,340	1,353	1,320	1,262
女性	975	1,030	1,140	1,156	1,140



資料：国勢調査

# IV 将来人口の推計

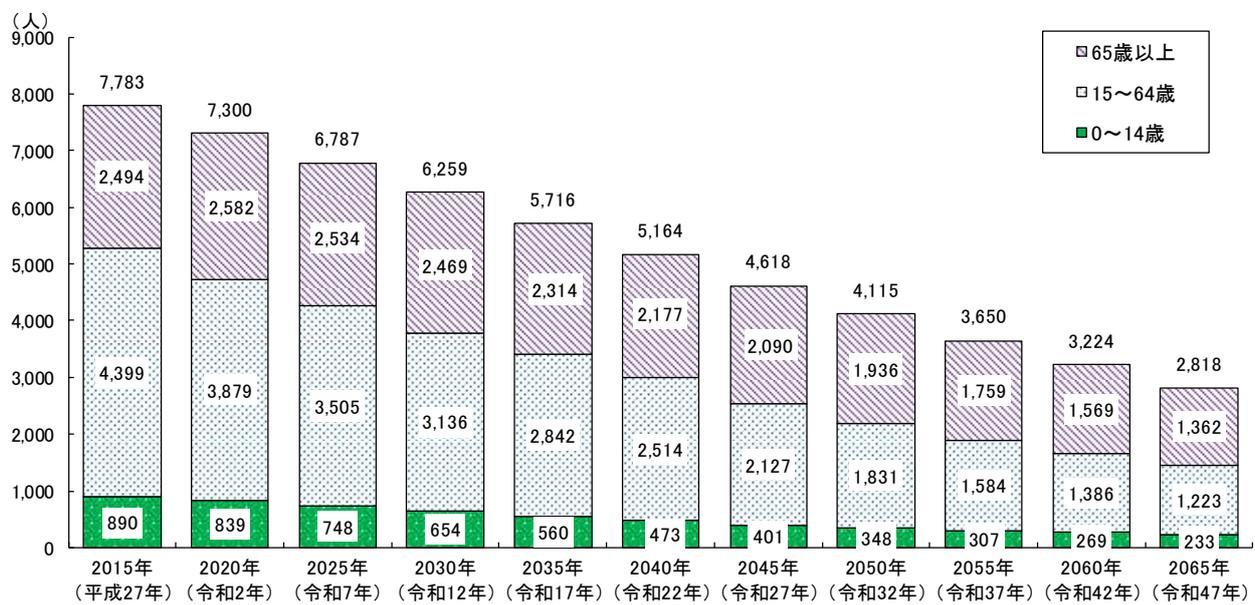
以上の分析を踏まえ、以下のとおり本村の将来人口の推計を行います。

## 1. 推計パターン1（社人研の推計）

〈令和47年の総人口は50年で約1/3に減少〉

社人研の推計では、本村の人口は令和2年に7,300人、令和27年に4,618人、令和47年に2,818人に減少する推計となっています。

■ 社人研の将来推計人口（パターン1）



## 2. 推計パターン2（合計特殊出生率の向上を想定した推計）

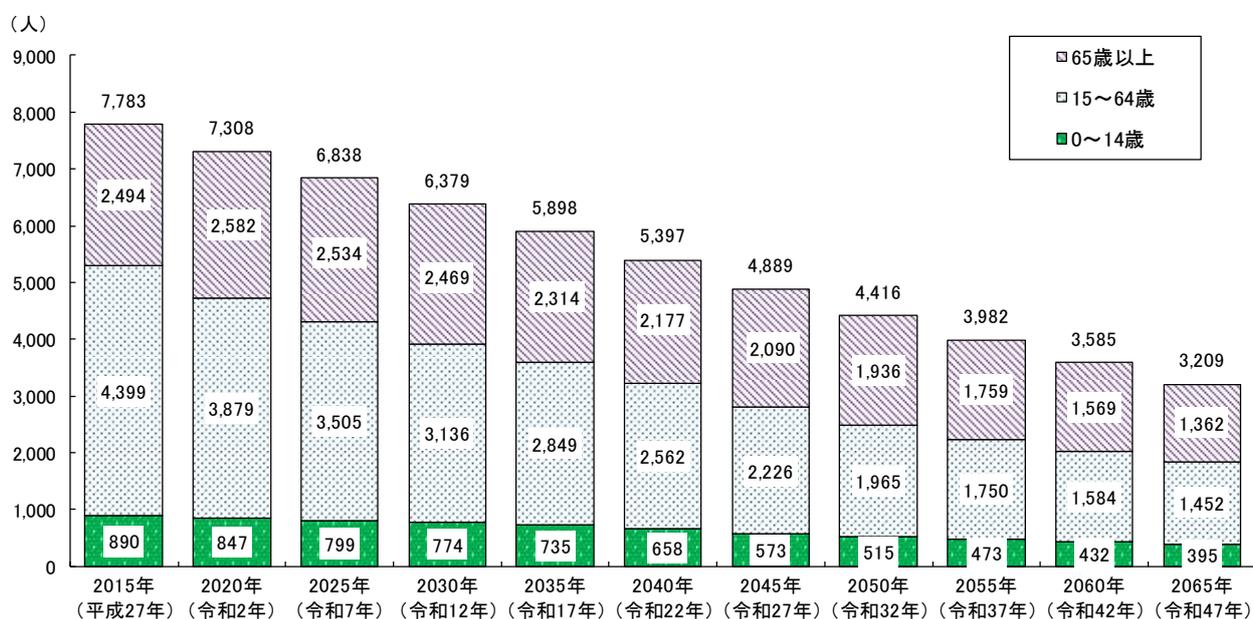
〈令和47年の総人口はパターン1の390人増〉

推計パターン2は、パターン1の推計をベースに合計特殊出生率が、令和12年に人口置換水準である2.07に好転することを想定した推計です。

出生率の好転を見込むと、本村の人口は令和2年に7,308人、令和27年に4,889人、令和47年に3,209人に減少する推計となっています。

出生率が好転することで、令和47年の総人口はパターン1より391人の増となります。また、令和47年の0～14歳人口はパターン1の233人から395人に増加します。

■ 合計特殊出生率の向上を想定した将来推計人口（パターン2）



### 3. 推計パターン3（出生率の向上と転入・転出の均衡を想定した推計）

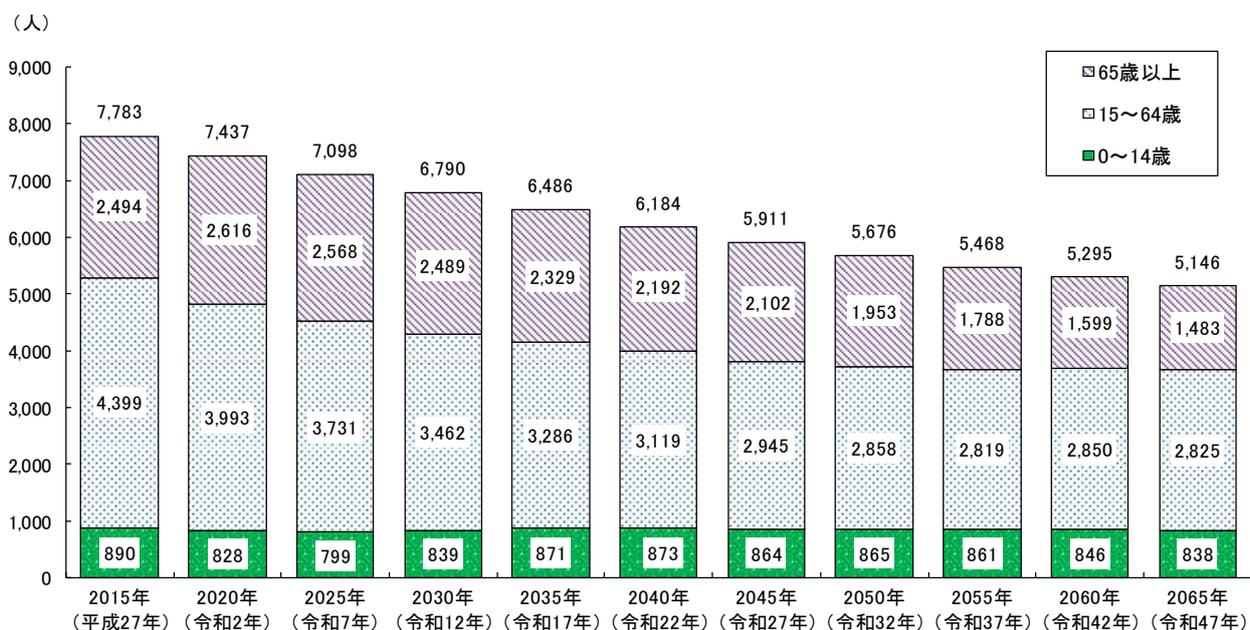
〈令和47年の総人口はパターン1より2,300人増〉

推計パターン3は、パターン2の推計をベースに、社会移動率について令和12年以降社会移動が均衡となることを前提に推計しました。

出生率+社会移動が均衡とする試算によると、本村の人口は令和2年に7,437人、令和27年に5,911人、令和47年に5,146人に減少する推計となっています。

この結果は、令和47年の総人口はパターン1より2,328人の増となります。また、令和47年の0～14歳人口はパターン1の233人から838人と605人増加します。

■ 社会移動率等の好転も加えた将来推計人口（パターン3）



## VI 田舎館村の将来人口の目標

3つのパターンによる推計の結果、出生と社会移動の両面で状況を好転させることが人口減少の抑制には効果的であるとの結論を得ました。

本人口ビジョンでは、出生率の向上と社会移動の均衡の両面を見込んだパターン3の推計値以上の将来人口をめざすものとします。

■ 推計パターンの比較

